枚目			
無線局事項書新規で免許申請を行う場合、開設」のロレ印を付けるこ			
1 免許の番号	※開設の場合は記載不要 (局分)		
2 申請(届出)の区分	☑開設 □変更 □再免許		
3 無線局の種別コード	BG 地上一般放送局の「BG」と記入。		
4 開設、継続開設又は変更を必要と する理由	※開設の場合、「継続開設又は変更」の文字を抹消し、開設を 必要とする理由をできる限り詳しく記載すること。		
5 法人団体個人の別	□法人 □団体 □個人		
日本産業規格JIS X0401及び X0402に規定する都道府県及び市 区町村コードにより該当するコードを記載。(不明の場合は記載不 要)	都道府県一市区町村コード [] 〒 (一)) ※申請者が法人又は団体の場合は本店又は主たる事業所の所在地を記載し、フリガナを付けること。なお、都道府県コードを記載した場合は、都道府県及び市区町村の記載は要しない。 電話番号 () 一		
7 氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ ①申請者が法人の場合:その名称 ②団体の場合:その名称及び代表者氏名 を記載し、それぞれにフリガナを付けること。		
8 希望する運用許容時間 ———	※「何時から何時まで」のように記載すること。ただし、24時間を希望する場合は記載不要。		
9 工事落成の予定期日 該当する口にレ印を付けること。日付指定については	□日付指定: □予備免許の日から月目の日 □予備免許の日から日目の日		
「令和2年10月1日」は「R2.10.1」のように記載すること。 10 運用開始の予定期日	□免許の日 □日付指定: □予備免許の日から月以内の日 □免許の日から月以内の日		
11 無線局の目的コード	(ハード・ソフト一致の場合) GBC (ハード・ソフト分離の場合) CCC		
	□従たる目的		
12 通信事項コード	ABC		
13 通信の相手方	(ハード・ソフトー致の場合) 免許人が行うエリア放送を受信するための設備 (ハード・ソフト分離の場合) 免許人以外の者が行うエリア放送を受信するための設備		
ければ 14 識別信号	Fの申請の場合、希望する識別信号(呼出符号及び呼出名称)があれば記載のこと(Æ記載不要)。なお、識別信号の指定基準は、電波法関係審査基準別表3において規定 います。 1名称の例:JOXZ3NA-AREA 1名称は、申請者の名称又は略称、設置場所の地名(必要があると認められる場合に降 の次に「エリアほうそう」の文字を付したもの。		
15 電波の型式並びに希望する周波数 の範囲及び空中線電力	・希望する周波数は、チャンネルスペースマップ(エリア 放送参入マニュアル別添)に記載のある周波数を参考にし て選択すること。 ・最大実効輻射電力を併せて記載すること。		

16				※14欄の呼出名称「○○○エリア放送」を記載		
	区分			□設置場所 □常置場所		
	設置場所番号	設置場所の区別コード	都道府県一市区町村コード	住所		
		学信託 2	5信昕 海泰昕4	第無線設備の設置提所を異 <i>に</i> するものについてけ、設置提丁		
		新番号の所番号の所番号にしないこと ししないこと	W、海の W、海の W、海の W、海の M、海の M、a M、a M 、a M 。 M 、a M 。 M 、a M 。a M a M a a M a M a a	等無線設備の設置場所を異にするものについては、設置場を付し、設置場所の区別コード(送信所:T、受信所:R、を記載し、それぞれの設置場所(「○○県○○市○○町こ記載し、フリガナを付けること。)を記載すること。異設置場所番号の欄及び設置場所の区別コードの欄は記載所を同様に記載すること。		
17						
無線設備						
備の設置場所						
別又は常置場所						
所		-		フリガナ		
	船舶又は航空	空機名 ——		記載不要。		
	主たる停泊	巻又は定置場		記載不要。		

3枚目

18 無線局の区別	B G		
	基本コード 付加コード 備考		
19 移動範囲	記載不要。		
20 船舶又は航空機の所有者 (設置場所又は常置場所と する場合) 所有者	記載不要。		
21 議決権及び役員に関する事項	(別紙) □(1) 議決権に関する事項 □(2) 役員に関する事項		
	に限り記載することとし、(別紙)の該当する□にレ印を 共団体の執行機関並びに当該地方公共団体が設置する小学 人その他の議決権が存しない法人若しくは団体又は法律に より特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、本		
22 備考 列のように記載し、エリア放送の業務区域を記載した地図、干渉の確認のための電界強度12dBμV/mの を用を示した図、ブースター障害の確認結果、運用調整連絡会への加入申請書又は加入証明書の写し等を派付すること。	(記載例) エリア放送の業務区域は別添のとおり。 また、 1. 地上デジタル放送の受信設備への混信や障害を 与えないことの確認結果、 2. 特定ラジオマイク及びデジタル特定ラジオマイクとの混信防止のための運用調整を行うことを 証する資料 については別添のとおり。		

(1) 議決権に関する事項

区 分	株式数(株)/議決権の数(個) 比率(%)(F)
発行済株式の総数(A)	申請者が株式会社である場合に記載すること。
議決権の総数(B)	申請者が株式会社である場合は、株主総会において 決議することができる事項の全部につき議決権を 行使することができない株式についての議決権を 除いた議決権の総数を記載すること。
日本の国籍を有す る者(C)	日本の国籍を有する者であつて法第5条第1項第 2号に掲げる者に該当しない者を記載すること。
日本法人(D)	法第5条第1項第2号及び第3号に掲げる者に該 当しない法人又は団体(国又は地方公共団体を含 む。)を記載すること。
外国法人等(E)	外国法人等とは、法第5条第1項第1号から第3号 までに掲げる者をいう。

- ・最近日現在の議決権(株式会社にあつては議決権、その他の法人又は団体にあつては当該法人又は団体の意思決定機関において議案に対する意思表示を行う権利。以下この別紙において同じ。)の状況について記載すること。
- ・(F)の欄は、(B)に記載した株式数又は議決権の数に対する(C)、(D)又は(E)の比率を記載すること。この場合において、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで記載すること。
- ・議決権比率を証する書類(例:株式分布状況表、株主名簿(全ての株主について記載があるもの。)、有価証券報告書等の議決権の数の状況が分かる資料)を添付すること。

(2) 役員に関する事項

ア 代表者

フリガナ 氏 名	住 所	役 名	日本の国籍の有無	備考
			□有 □無	

住所の欄は、住民基本台帳に記載された住所の都道府県市区町村(外国に住所を有する者にあつてはこれに準ずるもの)を記載すること。

- ・法人又は団体にあつては、代表者が複数名選任されている場合は、全員について記載すること。
- ・株式会社であるか、その他の法人又は団体であるかにかかわらず、代表者が日本の国籍を有することを証する書類を添付するほか、代表者予定者については代表者就任承諾書を添付すること。

イ 役員

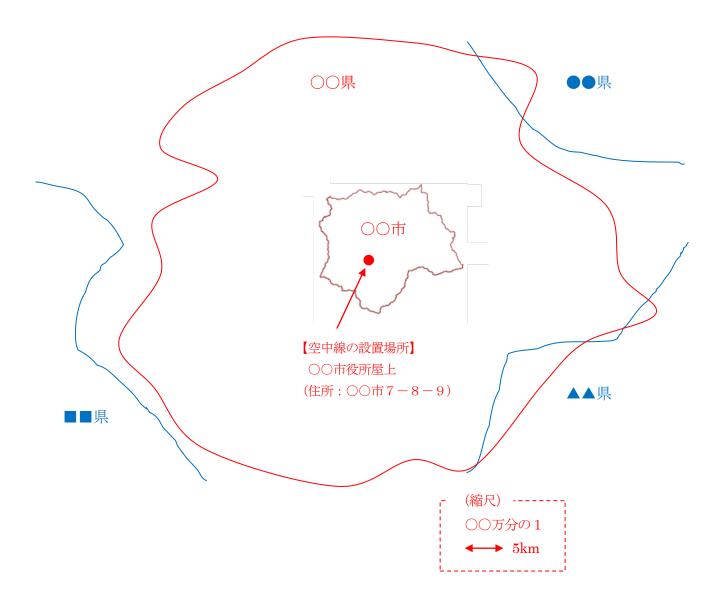
役員の総数	名(A)	(代表者	名、その他役	員 名)
役員の総数のう	ち、日本	の国籍を有	有しない者の人数	名(B)
外国人等役員比	率	% ((B)	/(A))	

- ・外国人等役員比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで記載すること。
- ・役員名簿(※1)及び役員が日本の国籍を有することを証する書類(※2)を添付すること。
- (※1) 役員の氏名、住所(住民基本台帳に記載された住所の都道府県市区町村)及び役名を記載した書類。
- (※2) 本籍の記載のある住民票 (1年以内に発行されたものに限る。) の写し、旅券 (パスポート) の顔写真 が入ったページ (有効期間満了前のものに限る。) の写しなど。

別添1 (エリア放送の受信電界強度が 12dB µ V/m 以上となる範囲を示した地図)

【記載例】

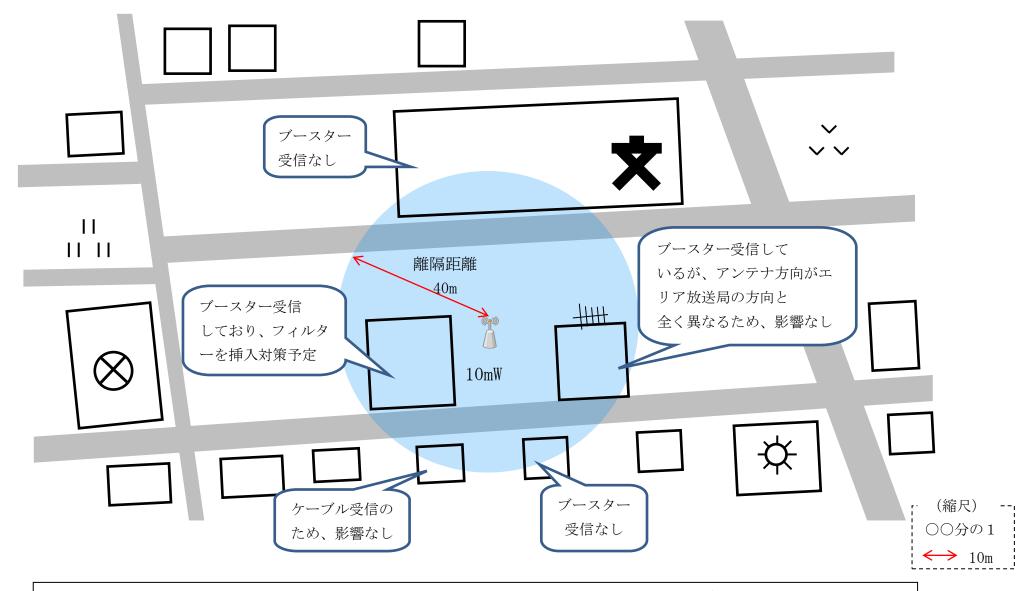
○○県○○市周辺。



(記載にあたっての留意点)

- **※**1 エリア放送を行う地上一般放送局からの電波の電界強度が $12 dB \mu V/m$ 以上の範囲を地図上に記載すること。
- ※2 無線設備(空中線)の設置場所を記載すること。
- ※3 地図の縮尺を記載すること。

別添2 (空中線の設置場所、離隔距離の範囲及びその範囲内での地デジ受信障害への対策の確認図)



エリア放送局の場所と離隔距離の範囲を示し、離隔距離の範囲内のすべての世帯について、ブースターによる受信世帯がないこと、またはある場合でも、エリア放送の影響を受けないことを調査し、その結果を記載すること。 また、地デジ受信状況の調査方法については、詳細に記載すること。

- 例)・〇月×日に各世帯を直接訪問し、ブースター機器、受信空中線系等を確認した上で、特性を評価(詳細は添付)。
 - ・問題のある受信世帯についてはフィルターを設置予定。